

日本資本制社会の

諸経済制度について

——市場理論の具体化と

適用とに関する一仮説——

山 田 舜

- 一 課題
- 二 市場理論の具体化
- 三 日本資本制社会の原型への適用
- 四 新たな課題

一 課 題

この小論の課題は日本資本制社会の、とくにその原型の構造について、きわめておおざっぱな一つの仮説を提起することである。はじめに、なぜとくに、日本資本制社会の原型を対象と

するのかわかぬ点にふれておきたい。

一九二

(1) 一つの仮説であるから、充分な実証のささえをもつものではない。これは従来の日本資本制の諸研究の実証的成果を前提し、それらをひとつの論理に統一したものにすぎない。しかし、かような仮説の設定という操作は、実証的研究のための青写真としてかくことのできないものであり、また、この仮の設定は逆に実証的研究によつてたえず修正されるべきものにほかならない。

わたくしたちの研究の終極の目標は、当面する日本(独占)資本制社会の諸経済制度の諸連関および諸階級関係を分析し、さしあたり、この経済構造を全機構的に把握することにある。さらにまた、この均衡条件の特殊性を解明し、均衡成長路からの逸脱の必然性と特殊性とを明かにすることにある。ところで、この社会はおおざっぱにいつてつぎの諸経済制度よりなる。支配的で他の諸経済制度を従属させ、歪曲する(独占)資本制。それに従属しつつ、なお基底として独自の論理をもち、それによつて資本制を歪曲する半資本制ないし(零細)資本制・(小)資本制および残存する半封建制。両者の中間に群出し、独占資本に系列化されつつある資本制。現状分析のつとめは

たすためには、まずもつて、かかる諸経済制度の複雑なからみあい、いわば「均衡成長路」の構造分析がはたされねばならない。そして、日本社会独特の諸経済制度のからみあいの複雑さは、この社会の確立した時点における、したがってこの社会の出发点における原型の構造分析を不可欠なものとしている。

この社会の原型の構造分析は、構造分析である以上、全機構的な把握にはかならぬ。そして、全機構的な把握は横断面分析によらねばならない。それは単なる横断面の整理ではないし、また、横断面を構成する諸概念の単なる関連づけではない。それはこの諸概念のうちから基本的・基底的なものを抽出し、この基本的概念の論理的な自己展開によつて、諸概念の論理的関連についての論理的法則を明かにするものである。この論理的法則はまた、基本的・基底的な概念を出发点とするが故に、この横断面が形成されてくる歴史的過程についての歴史法則にはかならぬ。すなわち、われわれの横断面分析は同時に歴史的過程分析であり、諸概念の関連についての論理的法則は同時に歴史の基本法則である。

この社会の原型の構造分析にあつて、この横断面をどの時点にとるべきか。つぎの二つの理由から大正後期が適當であ

る。第一に、この時期に（独占）資本制が確立し、かつ、資本制がこの社会の支配的な経済制度となること⁽³⁾。すなわち、日本資本制社会の原型を確立すること。第二に、はやくもこの時期に新たな経済制度が形成され、原型の複雑化が進行すること。

すなわち、この時期に半封建制経済制度のうちから、半資本制経済制度がその胎動を開始すること⁽³⁾。また、工業における（小）資本制に新たな産業革命が展開し、織物業を先頭としてこの部分に資本制が支配的となること⁽³⁾。ちなみに、これらの新たな変化は（独占）資本制の展開の影響を直接的契機としている。

(2) 星堡惇氏の本誌所収論文を参照。これまで、日本の資本制経済制度がどの時点で支配的となるか、それを確定する理論的指標はなにかという問題は正面からあつかわれたことはなかった。これは、日本資本制社会の分析にウクライド論が欠除していたことをもがたる。たとえば、山田盛太郎氏にあつても、産業資本の確立する時点のみが問題とされ、資本制が支配的となる時点は問題となっていない。ちなみに、山田氏の産業資本確立の理論的指標についてのわたくしの疑問にふれておこう。それは、氏が産業資本確立の理論的指標とされる「労働手段

生産の見透しの確立」(『日本資本主義分析』一一頁)は日本資本制の自立の指標であつて、確立の指標ではないのではないかと云う点である。外国に労働手段生産部門があつても、産業資本は確立し、かつ、支配的な経済制度になりうるのではあるまいか。山田氏の産業資本確立は、表式論の適用にもとづく「再生産軌道への定置」を意味するが、表式論においては周知のごとく外国貿易は捨象されている。ということは外国貿易の問題を表式論にいられて考えても、表式論は変更する必要がないということの意味する。すなわち、外国貿易をいられても、「再生産軌道への定置」を確言しうることを意味する。だから、外国貿易を不可欠とする一國への表式論の適用は、そのままの機械的適用であつてはならず、外国貿易の契機をいられたものであるべきである。つぎに、日本では大正末に資本制が支配的となるならば、明治期の社会をどう規定すべきだろうか。いうまでもなく、半封建制の支配的な半封建社会と規定しうる。しかし、この半封建社会は、のちにのべる基本法則における過渡的社会としての半封建社会とは異なる。それは、基本法則に

おける絶対主義確立直後の封建制のなお支配的な封建社会、ブルジョア革命直後の半封建制のなお支配的な半封建社会のごとき、経過的な社会にはかならない。

(3) 栗原百寿『日本農業の基礎構造』、星楚惇『日本農業構造の分析』一四〇・一四一頁

(4) 小宮山琢二『日本中小工業研究』一二頁

この横断面は、新しい変化をいまだ外視すれば、つぎの諸経済制度よりなる。農業における地主制と工業における問屋・マニユ、工業における「半資本制的」マニユ・問屋を代表者とする半封建制経済制度。製糸業・織物業を中心とする半資本制的ないし資本制的マニユ・問屋よりなる工業に限定された半資本制ないし(零細)資本制経済制度、および「原生的産業革命」を完了した零細工場・問屋よりなる工業に限定された(小)資本制経済制度。軍事工業・交通・製鉄を中心とする国営大工場よりなる(国家独占)資本制、および紡績・採炭を中心とする私営大工場よりなる(私的独占)資本制。横断面はこれら三系列の諸経済制度のからみあい、相互規定を示している。あるいは、この社会の均衡成長路はこの複雑なからみあいのうちに存在している。

かかる均衡条件の特質をとらえるためには、この諸経済制度の複雑なからみあいをおきらかにすべきである。このためには、まずこれら諸経済制度の、それぞれ独自の諸法則が解明されねばならない。そして、そのうえで、諸経済制度の相互規定・連関があらかきさるべきである。この小論では、諸経済制度の相互連関の解明に重点がおかれ、個々の経済制度の独自の法則は前提されるにとどまり、必要な限りでふられるにすぎない。

(5) 個々の経済制度の法則については、星野惇氏のすぐれた論文「戦後日本農業分析の基礎条件」・『商学論集』二六の四所収をみられたい。

連関する諸経済制度のうち、論理的、歴史的法則の出発点におかすべき経済制度はどれか。さきばしつていえば、それは半封建経済制度である。なぜなら、この社会ではこれのみが独自の基本的経営と分解様式をもち、他の経済制度はこの社会ではそれらをもたないからである。すなわち、半封建制はこの社会の支配的経済制度ではないが、この社会の足であり基底だからである。論理の出発点は支配的なものではなく、基底なものであるべきだ。と同時に、半封建制は他の経済制度にくら

—日本資本制社会の諸経済制度について—

べてもつとも古いから、歴史的法則の出発点でもある。

(6) 基底とは、個々の経済制度にあつては、その基本的経営↓分解様式のことであり、諸経済制度よりなる社会構成体にあつては、基底を有する経済制度をいう。

(7) この意味で、近世封建制社会内部に形成される半封建制ないし地主制の研究は、日本資本制社会の原型の構造分析の、論理的・歴史的出発点として分析されるべきである。第一に、それは、特定村の特殊の諸事実を解明し、その特殊の関連を追求する個別的・実証的研究にとどまつてはならない。すでに、われわれは、原料用農作物と食糧用農作物との両生産地帯における、半封建制を対象とするおおくの個別的・実証的研究をもっている。また、半封建制の法則についての仮説をもっている。かかる事情のもとでは、新たな個別研究は、特定村の諸事実・諸連関の特殊性を捨象し、特殊の個別から一般的抽象的論理をみちびくことにより、これまでの仮説の修正ないし否定を義務づけられている。第二に、この半封建制についての一定の仮説の提起は、同時に日本資本制社会の原型の構造分析の出発点である。だから、こ

の仮説の提起は日本社会についての一定のみとおしをかくことができない。日本資本制社会の原型の構造に対する一の仮説を必要とする。かくして、もともと、この小論は、近世期の半封建制についての仮説を提起する過程での、ひとつの副産物にはかならない。

この社会の諸経済制度の諸連関を、半封建制を歴史的・論理的出発点として説明するには、一定の理論的武器を利用せねばならぬ。だが、古典的理論をそのまま利用することはできぬ。マルクスの資本論の論理は、資本制経済制度だけについての、しかも主として論理的法則にかんするものである。レーニンは一九世紀末のロシア資本制社会の構造分析にあたって、マルクスの論理的法則を具体化し、それが同時に封建制から資本制への経済制度の移行の歴史的基本法則であることを明かにした。

だが、いずれにしても、古典的理論はわれわれが当面する日本資本制社会の原型の半封建制ないし半資本制経済制度の論理的・歴史的位置を明かにしてはいない。したがってまた、諸経済制度の複雑なからみあいの説明には、それらはそのままでは無力である。それはかかる諸経済制度がいかに関連しているかという論理的法則、この複雑なからみあいがなぜそのようなもの

として存在しえたのかという歴史的法則の解明に直接にはやくだたない。

古典的理論をわれわれの理論的武器として役立たせるためには、日本社会の現実在即してこれを具体化せねばならない。すなわち、半封建制ないし半資本制経済制度の論理的・歴史的位置を説明しうるほど具体化せねばならない。逆にいえば、これらの経済制度を古典的な論理的・歴史的法則のうちに位置づけねばならない。この小論の第一の課題は古典的理論を具体化し、具体化された論理的・歴史的法則についての一仮説をしめすことである。

この新たな理論的武器を日本資本制社会の原型に適用する。この適用のための操作、ならびに適用の結果たる諸経済制度の連関についての一仮説の提起が、この小論の第二の課題である。

二 古典的理論の具体化

古典的理論のわれわれの具体化は、半封建制ないし半資本制を古典的な論理的・歴史的基本法則のうちに位置づける操作にほかならない。以下、とくに、半封建制を基本法則にいか位置づけるべきかという視点から、この操作をおこないたい。は

じめに、半封建制の論理的・歴史的性格についての、従来の研究成果をきわめておどぎっぱに紹介しておこう。

〔一〕 従来の研究成果の概観

半封建制経済制度は、農業における諸階級関係の一定の歴史的形態に局限されるものではない。それは、工業における諸階級関係の一定の歴史的形態をふくむ。にもかかわらず、従来のこの制度に対する研究は農業にのみ集中され、あたかも、この制度は農業における半封建制の基本的階級関係である寄生地主制だけを意味するかのとき感があった。その原因は、いま、レーニンの市場理論の公式主義的適用という研究方法の欠陥においてとわないとすれば、日本のこの制度が資本制にゆがめられて存在しているという事実にある。すなわち、この制度の工業の側面は、資本制大工業の存在によってめだたず、かつ、内外資本制によってゆがめられ、駆逐されているという事実にある。研究のこの偏向のために、概観は地主制の側面に局限されるをえない。

(a) 労農派と講座派

日本の寄生地主制の科学的研究は、昭和初年の政治戦略をめぐる論争を契機としてはじまった日本資本主義論争の、重要な

論争点のひとつとして生まれた。いわゆる講座派と労農派との論争の中心点は、地主制の問題に限定すれば、その歴史的な本質はなにかという点であった。そして、この問題のたてかたは、戦略の確定ないし基礎づけの立場からすればまったく正当であるし、またこの立場にたつ以上問題点はこうでなければならなかった。

講座派はこの課題に対して、地主・小作の階級関係を封建的階級関係と農業における資本制的階級関係との特質にてらしあわせ、それが封建的な歴史的本質をもつことを主張した。これに対し、労農派は地主制における商品経済の役割を強調し、それが封建的階級関係ではなく、封建制から資本制への社会の移行期の過渡的階級関係であることを主張した。⁽⁸⁾

(8) 社会経済労働研究所編『日本民主革命論争史』、同『日本資本主義論争史』

この論争でふたつの点のみに注意したい。

ひとつは、労農派の主張が課題の解答になっておらず、むしろ課題の解決を混乱させる役割をはたしていること。なぜなら、課題は地主制の歴史的本質いかんという点にあり、かつしてそれが過渡的階級関係か否かという点にはないからである。

講座派は地主制が封建的階級関係であつて過渡的階級関係ではないと主張しているのではなく、その歴史的本質が封建的であると主張している。労農派が地主制を過渡的階級関係であると主張しても、かならずしも、その歴史的本質が封建的でないということにはならぬ。過渡的階級関係であつて同時にその歴史的本質が封建的でありうる。だから、過渡的階級関係だという主張はそのままでは最初の課題の解答になりえず、混乱をもちこむにすぎぬ。

第二の点は、にもかかわらず、労農派の右の主張は、それを展開すれば、新しい重要な課題を提起していることである。労農派が主張するように、地主制が封建制から資本制への社会の移行期における過渡的階級関係であるとすれば、この移行期における歴史的基本法則はいかなるものであり、地主制はこの法則のいかなる段階に位置するものかという問題がうまれる。すなわち、古典的な論理的・歴史的基本法則をいかに具体化すべきかという課題が提起される。この課題を解決してはじめて地主制の歴史的本質も完全に解明されうる。講座派が地主制の歴史的本質はなにかという問題にとどまるかぎり、(たとえ政治の基本的要求にもとづくものであつても、また、その歴史的本

質が封建的だという結論は正しいけれども)、その問題自体とくことはできない。そのみか、その基本法則への位置づけをやらずにその封建的本質のみを強調するために、地主制が封建制と同一視され、地主制が固定化され、地主制解体の方向がみうしなわれるにいたる。たとえば、山田盛太郎氏の、日本農業へのケネー経済表の適用を想起されたい。

ただ、論争の終末期にいたつて、平野義太郎氏が地主制を、「封建制度が解体し」たあとの、封建的階級関係とは区別された、したがつて拡張解釈すれば、過渡的階級関係としての半封建的階級関係とされ、その歴史的本質を封建的なものとされた。(9)かくて、すくなくとも講座派において、過渡的階級関係としての地主制の歴史的本質が問題とされるにいたつた。だが、その基本法則への位置づけはついに課題として提起されなかつた。

(9) 前掲『日本資本主義論争史』一三五・一三六頁

(b) 神山・豊田両氏の見解

戦後、神山茂夫・豊田四郎両氏は、講座派の地主制を固定化する見解に対する批判をおおやけにされた。両氏は日本の農業構造の分析に、レーニンの市場の理論を適用すべきだと一貫し

て主張された。⁽¹⁰⁾

(10) 神山茂夫『日本農業における資本主義の発展』、豊田

四郎『日本資本主義構造の理論』

ここでは両氏の見解について、つぎの三つの点を指摘するにとどめる。

ひとつは、日本の経済構造の分析に、レーニンの市場の理論を適用することは全く正しいということである。いうまでもなく、この理論は封建制から資本制への経済制度の移行の基本法則をしめすだけでなく、資本制社会の経済構造と階級構成とを全体として明示するからである。だから、両氏の主張は、日本資本制社会の分析を正しい軌道にのせたといふことができる。

しかし、第二は、この理論のそのままの、いわば公式主義的適用は、すくなくとも農業への適用は、大正末期以降に限定すべきだということである。すなわち、両氏の見解は大正末期以降についてのみ、或程度の有効性をもちうるということである。なぜなら、この時期に農業において、それ以前とことなる新たな分解、新たな半資本制経済制度が形成されはじめ、農業半資本制化の二つの途のたたかひが始動するからである。両氏がとくに強調される「単純商品生産」・「商業的農業」は、じ

つはこの新たな商品経済のみあてはまる。レーニンが当面したロシアは、農業のみに視野をかざれば、ほぼ大正末期以降の日本と歴史的発展段階をひとしくしている。

第三は、両氏がこの理論を大正末期以前にも公式的に適用されるために、明治末期に確立・成熟する地主制が分析されず、市場の理論を具体化して地主制をそのうちに位置づける仕事をはたされない点である。両氏は地主制を「封建的残存物」・「農奴制の直接の残存物」と規定されるにとどまる。豊田氏は市場理論の公式的適用にみちびかれて、地主制を帝政ロシアの「地主経済」にくらべられるがごとくである。⁽¹¹⁾しかし地主制は「雇役制度と資本主義制度とに帰着」しない。だから、それはレーニンのいう「賦役経済」——それは単なる農奴制でなくて再版農奴制であり、それは半封建制経済制度のプロシヤ・ロシア的形態である——にくらべられるべきである。「地主経済」は日本の耕作地主経営にくらべられるべきである。また、地主制は一定の商品生産の発展を前提とする農民層の分解によって形成される。だから、すくなくとも大正期以前のそれは、基本法則に上からのコースが適応する形態として理解すべきではなく、基本法則の一段階としてそれに位置づけられるべきもので

ある。

(11) 豊田四郎『日本資本主義論争批判』第二卷、一七八・

一七九頁

(12) レーニン『ロシアにおける資本主義の發展』・『レ

ニン全集』第三卷所収、一八七頁

(c) 戦後の経済史学界

地主制を基本法則にいかん位置づけるべきかという課題は、戦後の、故藤田五郎・古島敏雄・堀江英一諸氏を中心とする日本経済史学界と、大塚久雄・高橋幸八郎両氏を中心とする西洋経済史学界との中心的な基本問題となった。これらの人々によって地主制研究は正しい一步をふみだしたということができ

る。ここではつぎの二点を指摘するにとどめたい。

第一は、市場の理論の公式的適用の結果、農民的商品経済はそれがいかなるものであれ、必然的にその分解を通じて資本制経済をうみだすと考えている点である。このため、農民的商品経済の分解によって形成される地主制は、この基本法則における必然的な一段階と考えられることはない。それは封建反動⁽¹¹⁾の権力による基本法則の歪曲、したがって「上昇・転化⁽¹²⁾」の結果

として把握される。

(13) 藤田五郎・羽鳥卓也『近世封建社会の構造』、堀江英

一『明治維新の社会構造』

第二は、権力のごとき基本法則の外部に存在する要因からではなく、法則の内部的要因によって地主制形成の必然性をとらえようとする努力がなされた点である。すなわち、地主制形成の必然性を、分解の歴史的・論理的起点である農民的商品経済の「未成熟」にもとめる見解である。このように分解の起点において地主制形成の必然性をとらえることは、それを近代的分解の歪曲によって把握する立場とくらべ、市場の理論具体化という正しいコースに一步をふみだしている。だがこの「未成熟」の具体的内容はなにか。それは「局地的市場圏」内部における生産諸力發展の不均衡性と遠隔地間商業への必然性⁽¹³⁾であり、「古い『共同体』関係の維持と再編成に結びつく⁽¹⁴⁾」ものである。しかし、不均等性は商品経済發展の本性であり、隔地間商業の發展は局地的市場圏發展の契機であって、けっして商品経済の未成熟さの指標となるものではない。かような見解は市場の理論そのもののうちに、なんらそれを具体化することなしに、地主制形成の必然性をとめようとする結果うまれる。

むしろ、この未成熟の内容は、さしあたり農村共同体の残存にもとめられるべきであり、ついで、その共同体の基礎である自給経済の残存にもとめられるべきである。そしてさらに、分解の起点に基本的経営の概念を設定し、そこにおける自給経済と商品経済の相互規定の結果として、商品経済の未成熟の内容をいしその歴史的形態をとらえるべきである。

(14) 大家久雄「封建制から資本主義への移行」・『土地制度史学』3所収

最近大石嘉一郎氏は、レーニンが意識的に捨象した「労働の生産性」⁽¹⁵⁾の変化を市場の理論に導入されて、資本制的分解の基本的論理を明かにされたのち、農民層分解の諸種の歴史的形態を呈示された。そのさい、この諸形態を不明確とはいえ、分解の起点たる基本的経営における商品経済の、自給経済による歪曲のされかたの程度によって段階づけられた。⁽¹⁶⁾また、星埜惇氏は諸種の過渡的経済制度を、分解の起点としての小経営における自給経済と商品経済の複雑なからみあいの分析によって段階づけられた。⁽¹⁷⁾両氏はこの仕事において、事実上、過渡的経済制度を基本法則に位置づけ、市場の理論具体化のつとめをはたさたといふことができる。おおくの見解の差異をふくみつつも

—日本資本制社会の諸経済制度について—

—それはしだいに解消しつつあるが、—この基本的立場に關するかぎり、両氏とわたくしの間に見解の差異はない。しかし、両氏の右の仕事では、かならずしも過渡的経済制度と基本法則ないしレーニンの市場理論との連関が明確ではない。以下、この古典的理論に基本法則を継承し、それを具体化しつつ、過渡的経済制度をそのうちに位置づけ、新たな、具体化された歴史的・論理的な法則を、一つの仮説として呈示しよう。

(15) レーニン「いわゆる市場問題について」・『レーニン全集』第一卷、九二頁

(16) 大石嘉一郎「農民層分解の論理と形態」・『商学論集』二六の三

(17) 星埜惇前掲論文

〔二〕市場の理論の具体化

われわれの出発点であるレーニンの市場理論に論理的・歴史的基本法則は、マルクスの資本制経済制度に關する論理的な法則を、特定の制限された問題視角から具体化したものである。その問題視角に制限はつぎのふたつに要約できる。

第一に、市場の理論は、「資本主義の発展の全過程を全体として考察」するための、したがって資本制的発展のみを追求す

のための理論的武器にとどまる。第二に、ロシアという特定の国の、農奴解放後という特定の発展段階における、「社会経済的構造と、したがってまた階級構成との分析」の理論的武器にとどまる。はじめに、このふたつの制限を銘記しなければならぬ。

(18) レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」・『レーニン全集』第三卷五頁。以下「発展」と略称。

資本制経済制度についての論理的・歴史的基本法則に関する、市場理論の二つの基本的命題は、いうまでもなく、「直接的生産者の現物経済の商品経済への転化」と「商品経済の資本主義経済への転化」とである。⁽¹⁹⁾ すなわち、
自給経済→現物経済→資本主義経済
である。

(19) レーニン「いわゆる市場問題について」・『レーニン全集』第一卷九二頁

(a) 基本的経営概念の導入

この二つの基本命題において、第一と第二とは論理的次元を異にしている。第一の命題は直接的生産者の性格の変化に關し、第二の命題は直接的生産者の分解、階級関係の形成に關す

る。そして、直接的生産者の概念は階級関係の一片だに含んでいない。だから右の図式はつぎのように立体化されるべきである。

資本制経済

自給経済→商品経済

ところで、自給経済の基礎の上にたつ階級関係は封建制経済である。レーニンはつぎのようにいつている。「賦役経済が優勢であったことは、つぎのような必要条件を前提としていた。それは、第一に、現物経済の支配である。」⁽²⁰⁾ だがレーニンは、その資本制的発展だけを追求するという問題視角に制限されて、封建制自体の諸法則、したがって自給経済がなぜ封建制という特定の階級関係をうみだすかという問題を彼の視野の外においた。「ロシア農業における資本主義的發展の程度を過大に評価した」レーニンにとって、「農奴制度の残存物はつまらない部分的問題のようにおもわれ」たのである。⁽²¹⁾

(20) 「発展」一八一頁

(21) レーニン「一九〇五—一九〇七年のロシア革命における社会民主党の農業綱領」・『レーニン全集』一三卷二九〇頁、以下「綱領」と略称。

この問題について、大塚久雄氏が貴重な手がかりを与えられた。氏はつぎのようにいわれる。『共同体』Gemeinde とよばれているものは、無階級の原始共同體 Urgemeinschaft ではなく、資本主義以前の階級諸社会の一般的な経済的土台として、そこからそれぞれに固有な階級分化が行われ、且つその階級関係を支えていくところの土地占取の基本的集團（共同組織 Gemeinwesen）である⁽²²⁾。この命題は氏のテーマの力点が共同体にあるために、自給経済と共同体との必然的連関をかならずしも明確にしめしてはいない（経済制度を、共同体ないし社会的分業を出発点として分析するか、それらを構成する小経営を出発点として分析するかという基本的差異に注意）。だが、それは封建制の階級関係が共同体を構成する自給経済の「固有な階級分化」によって形成され、再生産されることをするどく示唆している。かかる自給経済の分解を封建的分解とよぼう。

(22) 大塚久雄前掲論文

この分解はその起点である自給経済の特質に規定されて、つぎの四つの特徴をもつ。第一に家族労働力の量質の変化が、第二に生産力発展の封建的形態が、第三に土地の暴力的奪取（これが封建制に土地を所有する、小経営が存在しがたい理由なの

だ）が分解の諸契機である。第四に、商品経済がこの段階でも再生産のかくことのできない要素としてふくまれ、商品経済の法則がこの意味で「規定的」に作用し、それがこの段階での基本法則である自給経済の法則をゆがめている。逆にこの商品経済はこの基本法則にゆがめられて、封建的商品経済という歴史的形態をとって存在している。このため、労働力や土地などの生産手段に価格が生まれ、それらの売買が分解の契機となる。⁽²³⁾

(23) 拙著『日本封建制の構造分析』・第三章第二節を參

照

かくて、レーニンの公式をわれわれはつぎのように具体化する事ができる。



われわれはここで二つの種類の分解が存在することをしつ⁽²⁴⁾た。では、この二つの分解の性格の差異はなにによるか。いうまでもなく分解の起点である自給経済と商品経済との性格の差異による。ところで分解の概念は単なる自給経済ないし商品経済一般を前提しているのではなく、それらの一定の、そして多数の単位をこそ前提している。われわれが分解についてかたる

場合、自給経済ないし商品経済一般の分解についてかたろのはなく、それらを多数の一定単位と考え、その多くの単位の貧富両極への分解についてかたっている。この生産ならびに再生産の単位を経営とよび、分解の起点におかれた階級関係をよくまぬ経営を基本的経営とよぶ。かくて、分解の概念は基本的経営の概念を前提しており、分解の性格の差異は基本的経営の性格の差異にもとめねばならぬ。⁽²⁵⁾

(24) 商品経済の分解の理論については大石嘉一郎氏の前掲論文をみられたい。なお同氏は、分解の論理は商品経済にのみ存在し、自給経済には存在しないと考えられている。たしかに、レーニンはそう考えていた。しかし、この見解によると、過渡期の半封建的・半近代的段階は自給経済と商品経済とが平等な立場で相互に規定しあっている」と主張されても、実際には、自給経済の分解法則をみとめないのだから、商品経済の分解法則が基本的な法則となり、自給経済はたんにそれをゆがめるものとしての位置を与えられるにすぎない。この結果、この段階とつぎの小ブルジョアの段階の区別が曖昧となる。同氏にとつては、本来無理にこの二つの段階を区別する必要

はないと思われる。

(25) 基本的経営の概念については、拙稿「半封建的経営における自給経済と商品経済」・『商学論集』二六の二を参照。

基本的経営の性格の差異はなにに表現されるか。経営は再生産の単位だから、それは労働力・生産手段の補填関係の差異に表現される。さらに、経営は生産の単位として労働過程の一定の集積体だから、補填関係の差異は労働過程の差異に表現される。労働過程の特質こそ、基本的経営の特質の基本的内容である。このように、基本的経営が労働過程の一定単位であり、その特質は労働過程に表現されるのだから、基本的経営とその特質を把握するためには労働過程一般の理解が前提される。

かくて、われわれが一つの経済制度を分析し、その諸法則を把握するためには、労働過程一般の理解を出発点とせねばならない。それは簡単に次の図式で表現される。



みられるように、生産関係が生産力のうちに埋没している。こ

の埋没は、すべての労働力が「類的存在 Gattungswesen」⁽²⁶⁾として生産手段を所有している結果である。われわれの論理展開は、一の労働力が生産手段をうしなうことにより、埋没せる生産関係が階級関係として露呈してゆく過程（「疎外」の過程）の追求である。階級関係がどのように露呈し形成されるかという論理過程を明確にするためにこそ、労働過程一般を限定して基本的経営の概念を設定し、階級関係の特定形態の必然性を解明するためにこそ、基本的経営の補填関係・労働過程の特質をあきらかにし、かくしてこの特質から分解ならびに階級関係の特定形態を展開するのである。

(26) このマルクスの用語については、近く本誌に掲載される、松井秀親氏の史的唯物論の成立過程に関するすぐれた論文を参照されたい。そこでは、社会把握が論理的法則の把握であると同時に歴史的法則の把握であるという史的唯物論の基本的な性格がはじめて明確化されるとともに、かかる基本的性格によってのみ、史的唯物論は社会批判の武器（党派性の根拠）となりうる事が明確にされている。そして、その社会批判の基準が「類的存在」即ち「社会的人間」であることが、強く主張されている。

—日本資本制社会の諸経済制度について—

る。

(27) 資本制以前の諸社会の分析にあたっては、この基本的経営↓分解を出発点とすべきである。なぜなら、この「人間の歴史」にあつては、原始共同体の分裂・生産の単位の縮小が基本線であり（この基本線の必然性については前掲拙著第一章をみよ）、かつ小経営が駆逐されえないからである。資本制のみが小経営を出発点としながら小経営を完全に駆逐し（限界経営規模の否定）、真の人間の歴史の物質的基礎をつくりだす。すなわち原始共同体の「自己回復」を可能にする。だから小経営こそが、また小経営の存在のみが階級社会を必然化するのだ。

これまでのところ、自給経済の分解は封建的分解ひとつにかぎられた。しかし、ひとしく自給経済の基本的経営でありながら、基本的に性格の異なる二つの分解様式が存在する。また、ひとしく封建的分解でありながら、段階を異にする二つの分解様式がある。この多様性は自給経済の基本的経営の、耕地所有形態と経営規模の差異にもとづく。すなわち、耕地割替所有・複合家族労働・自給経営は奴隸制的分解をおこない、奴隸制の階級関係を再生産し、耕地私的所有・複合家族労働・自給経営

は前期封建的分解をおこない、前期封建制の階級関係を再生産し、耕地私的所有・単婚家族労作・自給経営は後期封建的分解をおこない、後期封建制の階級関係を再生産する。⁽²⁸⁾

(28) 前掲拙著を参照。

(b) 過渡的経済制度の導入

すでにのべたように、レーニンは資本制的發展のみを追求するという問題視角に制限されて、封建制ないし自給経済を本格的にとりあげず、その役割を過小評価した。それはつぎのふたつの点にあらわれている。ひとつは、「発展」において、すくなくとも封建的階級関係を論理のなかにくみこむことによつてはじめて明かにされうる資本制化の二つの途が、明確には定式化されていない点。ふたつには彼のいう「封建領主——地主——ユンケル」⁽²⁹⁾という系列の「封建領主」制は、単なる封建制ではなくて、半封建制の特殊形態である再版農奴制と推察しうる点。かような制限のあらわれは、彼の分析の武器である市場理論の制限に由来する。そしてこの制限とは、資本制的發展のみを追求するという特定の問題視角からする、資本論の論理の「無限定」⁽³⁰⁾な具体化にはかならぬ。われわれがこの制限をはずし、市場理論の具体化をすすめるためには、この理論の内部に

自給経済の役割をくみこまねばならない。

(29) レーニン「農業綱領」二三五頁。

(30) 小林良正『ロシア社会経済史』三三頁。

(31) 前掲拙稿。

第一の命題である自給経済の商品経済への移行の過渡期に自給経済の役割をくみこめば、つぎのふたつの過渡的段階を設定する必要がうまれる。

封建制の基底である自給経済の基本的経営は、すでにその再生産の規定的要素として自給経済と商品経済とのふたつの経済をふくんでいた。だが、その商品経済は流通過程に局限されていた。ところがこの過渡期にあつては、単に商品経済と自給経済とが並存するだけでなく、商品生産と自給生産とが並存している。すなわち、過渡期の基本的経営のなかでは、「商品経済の法則と自給経済の法則との二つの経済法則が、(生産過程の内部で)、相互に補充しあい対立しあつて作用している」⁽³¹⁾。かうに、一経営内部で、しかも生産過程の内部で、二法則が矛盾的に「規定的」に作用する過渡的な基本的経営は、いずれの法則が基本的に、他を規定し、いずれの法則が基本的に他に規定されて歴史的な特定形態をとるかによつてふたつの段階に区分さ

れる。すなわち、自給生産が商品生産を基本的に規定している半封建的な基本的経営と、商品生産が自給生産を基本的に規定している半資本制的な基本的経営とに区分される。そして、この両者はその歴史的本質を異にする。また、前者は商品経済の分解法則にゆがめられつつ、自給経済の分解法則を基軸として分解し、半封建制経済制度を再生産し、後者は自給経済の分解法則にゆがめられつつ、商品経済の分解法則を基軸として分解し、半資本制経済制度を形成する。さらに、商品生産の一その進展と自給生産の縮小は、資本制的な基本的経営を形成し、それは商品経済の法則によって分解し、資本制経済制度を形成する。

する。

(32) 大石嘉一郎前掲論文。なお、同氏は、生産過程において、自給生産と商品生産とが並存し、後者が支配的な小ブルジョア段階を設定されながら、なぜか、前者が支配的な段階を設定されない。

(33) 半封建制経済制度については前掲拙稿を参照。これらふたつの過渡的経済制度については星椋前掲論文参照。

—日本資本制社会の諸経済制度について—

いま、これらの過渡的経済制度を導入してレーニンの市場理論を具体化すれば、つぎの図式をうる。



かくて、われわれはレーニンのふたつの命題を具体化するこ
とにより、封建制から資本制への移行期には二つの過渡的経済
制度が存在し、それらが必然的に継起することを知った。だか
ら、この図式は資本制経済制度成立の世界史の基本法則をしめ
している。と同時に、それは資本制経済制度の具体化された論
理的法則をしめしている。要するにこれは、具体化された、資
本制経済制度に関する論理的・歴史的法則であり、それについ
ての一仮説である。

ここにいる経済制度とは、特定の基本的経営から基本的階級
関係にいたる、一の特定法則にらぬかれた一全体をいうので
あって、この一全体のうちの各種の経営ないし階級関係をさす
のではない。しかし、他の経済制度とちがって生産力の発展を
特徴とする資本制経済制度については、その特定の生産力発展
段階の特殊形態として、つぎの五つの「副次的」経済制度を

区分しておきたい。その姿態を「数世紀にわたって固守する」マニユ一般ではなく、「商品生産のために必要な労働時間の短縮を一義的な」「意識的、原則として宣言する」資本制的マニユ・問屋が、資本制経済制度において支配的な段階である（零細）資本制、原生的産業革命直後の（小）資本制、産業革命後の資本制、独占段階の（独占）資本制、国営による（国家独占）資本制。

（補）なお、資本論の論理的法則はそのままでは資本制経済制度に適用しうるのみである。だから、市場理論の一環としての表式論は、そのままではこの経済制度に適用しうるのみである。表式論はいうまでもなく、「社会的総資本の再生産と流通」をしめし、したがって資本制の均衡条件ないし均衡成長路をしめす。均衡条件は生産力水準によって根本的に規定せられる。生産力水準は第一部門と第二部門とにそれぞれ特定の有機的構成をもたらし、このそれぞれの有機的構成が二部門間の比率を確定する。だから、表式論は資本制のみの全機構の把握の理論的武器であると同時に、資本制のみの均衡成長路把握の理論的武器である。

(c) 社会構成体・国家権力の導入

つぎに、右の経済制度の継起的展開を、社会構成体の継起的展開に具体化しよう。

社会構成体は各種の経済制度の複合体である。右の四つの経済制度がそれぞれ支配的な社会構成体を封建制・半封建制・半資本制・資本制社会とよぶ。この四つの社会は継的に展開する。

半封建的経済制度は封建制社会の内部で形成され、絶対主義半封建制国家権力成立を劃期として、半封建制社会が成立する。半資本制経済制度は半封建制社会の内部で形成され、ブルジョア革命⇨半資本制国家（いわゆる重商主義国家）権力成立を劃期として半資本制社会が成立する。資本制経済制度は半資本制社会内部に形成され、産業革命⇨資本制国家（いわゆる近代国家）権力の成立を劃期として資本制社会が成立する。

それぞれの経済制度は古い社会の胎内で、すなわち、古い階級関係の内部で形成されるのだから、誰が新しい経済制度の支配的階級となるかをめぐって、古いふたつの階級の間には、「二つの途」のたたかひがひきおこされる（マルクスにおける二つの途は直接生産者と商人との対抗であった。レーニンにおいてはじめて二つの途は、生産過程における支配者と被支配者の対抗

となる。しかし、二つの途のさまざまな歴史的形態は問題にされない。右の三つの副期は、それぞれ、二つの途のたたかひの決算にはかならない。絶対主義の成立と産業革命にあつては、古い社会の支配的経済制度の基本的経営と新しい経済制度の基本的経営とが歴史の本質をひとしくするから、「上からの途」の勝利が必然的となる。ブルジョア革命の場合のみは、それらが歴史の本質を異にするから、「下からの途」の勝利が必然となる。

(34) イギリス絶対主義成立期の二つの途については、吉岡昭彦・山田「地主制について」〔歴史学研究〕一九一号(所収)をみよ。

三 日本資本制社会の原型への適用

具体化された論理的・歴史的法則を日本社会の原型に適用し、日本資本制社会の原型についての一仮説を提起することがここでの課題である。具体化された基本法則を個々の国に適用するには、この基本法則に国際関係ないし外国貿易の契機を導入せねばならない。なぜなら、個々の国ではこの基本法則が国際関係にゆがめられてあらわれ、それぞれ独自の形態をとるか

—日本資本制社会の諸経済制度について—

らである。先進国の後進国との国際関係ないし外国貿易は、結果的には基本法則の順調な展開を促進する。だから、最先進国であるイギリスは、基本法則の継起的な四つの経済制度をそのまま通過し、基本法則をほぼ純粹に具象化している。これに対し、後進国の先進国との国際関係ないし外国貿易は、基本法則を歪曲する。ここではじめに、後進国であるフランスおよびプロシヤ・ロシヤでは、基本法則がいかに歪曲されたかについて、おおよそおしをえておきたい。

〔一〕 後進国資本制社会への基本法則の適用

(a) フランス資本制社会への適用

フランスは、半封建制社会(これも先進国イギリスの影響をうけているがいまはふれない)のうちには生まれた半資本制経済制度が成熟し、半資本制化のふたつの途のたかひが激化したブルジョア革命 \parallel 半資本制国家権力確立前夜に、先進国イギリスの資本制の刺激をうけた。

基本法則によれば、ブルジョア革命は下からの途による半資本制国家権力と半資本制社会の確立をもたらす。フランスではイギリスの刺激のために、半資本制国家がその権力によって産業革命を遂行し、資本制経済制度をつくりだし、それが支配的

な資本制社会をつくりだす。すなわち、基本法則における半資本制社会ないし重商主義の段階が権力によって省略される。フランス革命がイギリスのブルジョア革命にくらべ、激化した形態をとるのはこのためである。また、半資本制国家でありながら資本制経済制度を育成する後進国の半資本制国家権力をわれわれはボナパルチズムとよぶ。

フランスの産業革命ないし資本制経済制度は、国家権力によって育成され、けつして半資本制社会のうちには生まれなかった資本制経済制度の基底の成熟によって必然的に形成されたものではない。この結果、フランス資本制社会は特殊な構成をとる。

第一に、資本制経済制度と半資本制経済制度とが並存する。そして前者が支配的な経済制度である。

第二に、半資本制経済制度が基底である。すなわち、この制度の典型的経営であるマニユ・問屋や半資本制的商業資本の一部がイギリス資本制の刺激ないしボナパルチズムの育成によって、いわば基底のない特殊な産業革命をおこない、資本制に転化し、この結果、フランスの資本制社会ができたのだから、資本制経済制度はみずからの基本的経営およびその分解様式をもたない。それをもつのは半資本制経済制度であり、したがっ

てフランス資本制社会の足は半資本制である。

第三に、資本制に転化する半資本制の典型的経営はマニユ・問屋にかぎられ、また、商業資本の資本制への転化も工業の局面にかぎられ、農業の資本制化は、半資本制社会を省略して資本制社会に飛躍するために犠牲にされる。すなわち、農業の半資本制の典型的経営である富農・地主は資本制に転化できず、資本制は工業にかぎられる。

第四に、工業における資本制はみずからの足である半資本制経済制度を歪曲する。すなわち、半資本制の工業は駆逐せられ、あたかも半資本制は農業にのみ存在するかのとき現象を呈する。また、農業における半資本制の典型的経営たる富農・地主は矮小化され、あたかも「小農」が支配的であるかのとき現象を呈する。工業における資本制、農業における半資本制的「小農」の並存は、フランス資本制社会の特質の現象的表現である。

(b) プロシヤ・ロシア資本制社会への適用

プロシヤ・ロシアでは、半封建制社会成立期以前に、封建制社会のうちには生まれた半封建制経済制度が半封建制社会を成立させるにはなお未成熟な段階に、イギリス・フランスの半封

建制に刺激されて、封建制国家権力が封建制を半封建制に再編成する。この場合には半封建制経済制度が未成熟だから、再編されて創出された半封建制は、封建制の色彩のつよい再版農奴制の形態をとる。また、半資本制社会成り立期以前に、半封建制社会内部には生まれた半資本制経済制度が、ブルジョア革命Ⅱ半資本制社会確立を遂行するにはなお未成熟な絶対主義後期に、外国資本制の刺激をうけ、資本制社会の創出が至上の課題となる。

絶対主義権力Ⅱ半封建制国家権力およびそれをにぎる半封建制の支配階級は、ブルジョア革命を遂行するにはなお未成熟な下からの半資本制化のコースに適應しつつ、産業革命Ⅱ資本制経済制度育成のために、半封建制を改革する「農奴解放」をおこなう。すなわち、絶対主義権力が資本制を育成するため、みずからの基礎である半封建制を改革するのである。すなわち、絶対主義権力は基本法則における半資本制社会を省略するだけでなく、ブルジョア革命をも省略するのである。ブルジョア革命によって否定さるべき半資本制化の上からの途の一部が、外国資本制の刺激と絶対主義権力の育成によって、基底のない特殊な産業革命をおこない、資本制経済制度に転化する。この結

—日本資本制社会の諸経済制度について—

果、両国の資本制社会は特殊な構成をとる。

第一に、資本制・半資本制ならびに残存せる半封建制の諸経済制度が並存し、資本制が支配的な経済制度である。

第二に、半資本制は下からの半資本制とそれに適應した上からの半資本制とに区別され、下からの半資本制がこの社会の基底のひとつである。すなわち、独自の基本的経営と分解様式によって形成された下からの半資本制に適應して、上からの半資本制が再版農奴主の富農・地主Ⅱ「地主経済」ならびにマニユ・問屋化および半封建的大商業資本の半資本制的大商業資本・マニユ問屋化として形成され、この上からの半資本制の一部が外国資本制の刺激と絶対主義権力の育成によって基底のない特殊な産業革命をおこない、資本制に転化し、この結果両国の資本制社会ができたのだから、下からの半資本制以外はそれぞれみずからの基本的経営およびその分解様式をもたない。それもつのは下からの半資本制のみである。だがこの社会の足はこれのみではない。残存せる半封建制もこの社会の基底のひとつである。だがこの基底はしだいに後退してゆく。この後退につれて資本制を育成する後進国の特殊な絶対主義はみずからの性格をかえる。それは半資本制を基底とする半資本制国家とな

る。しかもそれは基本法則のそれではなく、資本制を育成する後進国の特殊なそれであり、ポナバルチズムである。さらに、単なる、下からの半資本制化のコースが勝利して生まれたポナバルチズムではなく、上からの半資本制化のコースが勝利して生まれたポナバルチズムである。これをわれわれはえせポナバルチズムとよんでいる。

第三に、上からの半資本制の工業の資本制への転化は、農業の資本制への転化にくらべはるかに急速である。だが、農業の資本制への転化、すなわち「地主経済」の「エンカー経営」への転化は、フランスの場合とは異なり、権力によって一段階飛躍の犠牲にはされない。これは、フランスにおいてブルジョア革命によって廃棄された上からの半資本制化の途が、ここでは資本制化の主流となり、資本制農業のみに手になる階級が旧再版農奴主という旧来の特権的な支配階級だからであろう。

第四に、右のごとく、両国では農業の資本制化がおこなわれるために、工業の資本制化のスピードはややにぶる。だが、工業の資本制化が農業のそれにくらべ、はるかに急速であることにかわりはない。このために、工業の資本制はふたつの半資本制の工業を歪曲し、これらを駆逐してゆくが、農業の資本制は

ふたつの半資本制農業を容易に駆逐しえない。その結果、半資本制化の二つの途のたたかいは、駆逐されつつある工業よりも農業においてより明確に現象する。二つの途のたたかいが、あたかも農業の「資本主義化」にのみ関するかのごとく解されるのはこの事情にもとづく。

(c) レーニン・市場理論の有効性

さてここまできて、はじめてレーニンの市場の理論がロシア資本制社会の分析に、すなわちこの社会の「社会経済的構造と、したがってまた階級構成との分析」に、大筋において有効でありえた事情が明かとなる。それが資本論の論理の「無限定」な具体化であつても、またそれを一そう具体化しなくても、特殊ロシア資本制社会の分析に、大筋において有効でありえた。それはなぜか。

第一に、ロシア資本制社会の成長する基底が半資本制であり、商品経済の法則が自給経済の法則に歪曲されつつも支配的・規定的であつたこと。このため、自給経済の役割を無視し、二つの過渡的経済制度を無視して、商品経済の側面のみみても大過を生じなかつた。

第二に、ロシアでは、レーニンが捨象した外国貿易と国際関

係によつて、すなわち、外国資本制からの刺激 \parallel 資本制輸入と絶対主義権力の育成によつて、資本制が移植され存在したと。そして、本来基本法則にあつても、半資本制から資本制への社会の移行期には、資本制化の上からの途が必然的に勝利し、富農・地主 \parallel 「耕作地主」やマニユ・問屋および半資本制の商業資本が資本制企業のない手になること。これらふたつの理由から、半資本制と資本制とを区別せず、商品経済の資本制経済への転化という簡単な命題のみによつて分析しても大過を生じなかつた。

第三に、レーニンは、市場の理論を社会構成体の概念を媒介者として、実は半封建制である「封建領主」制の基本的階級關係に機械的にむすびつけ、したがつてそういう仕方によつてではあるが、すくなくとも農業の「資本主義的進化」の二つの途を「農業綱領」において明確に定式化したこと。

これらがレーニンの市場の理論を、多くの不充分さをともないつつも、大筋において有効たらしめた根拠である。だが、半封建制を基底とする日本資本制社会の原型には、この理論をそのまま適用することはできない。これによつては大筋の有効性

—日本資本制社会の諸経済制度について—

さえ保証されない。具体化された基本法則が日本社会に適用さるべきである。

〔二〕日本資本制社会の原型への基本法則の適用

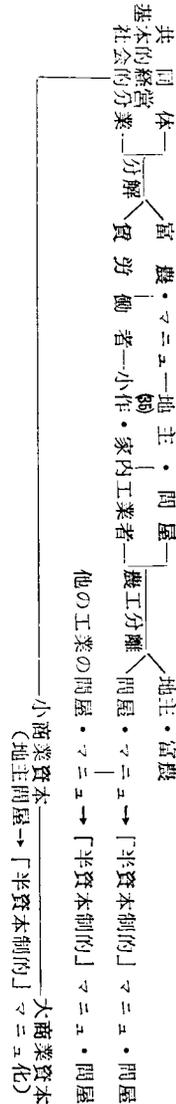
基本法則を日本社会に適用するにあつては、まず国際關係 \parallel 外国貿易の契機を基本法則に導入せねばならない。すなわち、基本法則のいかなる段階に、先進国のいかなる経済制度の刺激をうけたかという点から出発せねばならない。

日本は、封建制社会内部に半封建制経済制度が完全に成熟し、それが支配的な経済制度になる半封建制社会成立期に、すなわち、半封建制化の二つの途がたたかいたかいを激化し、上からの途が絶対主義権力を確立する時期に、外国資本制の刺激をうけた。この点で、プロシヤ・ロシヤにくらべてもおくれている。

そこではじめに、半封建制の経済構造と半封建制化の二つの途について簡単にふれることから出発して、日本資本制社会の諸経済制度の諸連関ないしこの社会の歴史的・論理的法則に関する一仮説を呈示したい。

(a) 半封建制経済制度

まず、半封建制の経済構造を簡単に図示しよう。



(35) この図式の地主・問題経営の地主の側面の一部までの論理展開については、前掲拙稿および「半封建的市場構造における隔地間市場と局内市場」(『商学論集』二六の三所収)、「半封建的賃労働の性格」(『東北経済』二四・五所収)、「水田単作地帯における地主制形成の一事例」(『東北経済』二六所収)等の拙稿を参照されたい。

この図について、ここでは以下の二点のみ注意したい。

第一は問題・マニユの転化形態たる「半資本制的」マニユ・問題についてである。半封建的問題・マニユは商品生産をおこないつつ、なおその労働過程は自給経済の論理に基本的に規定されて、半封建的な限界経営規模を有し、マニユよりは問題側の側面に重点がある。だが、それは半封建的農工分離の結果、いまや商品生産のみをおこない、しかも農業とことなり、土地私有↓共同規制の束縛をうけない。このため、商品経済の論

理が労働過程に滲透し、自給経済の論理にゆがめられつつも「商品生産のために必要な労働時間の短縮」が或程度、経営者の意識にとりいられることによって、旧来の分業にもとづく協業が「一そう発展させ」られるとともに、その基幹的労働手段が変革される。たとえば、織物業における高機の採用、製糸業における座繰器の採用がその指標である。かかる経営を「半資本制的」マニユ・問題とよぶ。

この経営でも、いぜんとして限界経営規模が存在するが、それは自給経済の論理に基本的に規定されたものではなく、商品経済の論理が基本的に貫徹しつつそれが依然として自給経済の論理にゆがめられる結果としての、商品生産自体の矮小性、未熟性にもとづくものにすぎない。だからこの経営では問題側よりもマニユの側面に重点があり、限界経営規模のたえざる、そしてゆるやかな拡大がその特徴となる。

だが、半封建制経済制度の内部にふくまれたこの経営は、厳密な意味における半資本制マニユ・問屋ではない。これは「本来の意味におけるマニユ・ファクチュア時代」の指標となるものではない。なぜなら、それは半資本制的な基本的経営や分解様式をもたず、半封建的問屋・マニユの転化形態にすぎぬからである。半資本制的にかっこをつけたのはこれをしめすためである。

この経営がみずからの足をもたず、半封建制の基底の上にたつが故に、それは都市・町場から、ないしはそこにおける農産物加工業以外の工業からまず現れ、農村からはさきんじて現れない。そして、半封建的問屋・マニユの上層の一部がこれに転化するにすぎぬ。だから、この経営は半資本制的な歴史的性質をもちながら、半封建制に歪曲され、問屋制の側面がつよく現れる。⁽³⁶⁾

(36) 服部之聡・土屋喬雄両氏の「マニユ論争」にはじまる幕末期のマニユの研究はこの視点から批判され、整理されるべきである。

本来のマニユ時代は、かかる経営がしだいに増加し、その有機的構成が半封建的問屋・マニユのそれにくらべて相対的に高

—日本資本制社会の諸経済制度について—

度である結果、半封建的な再生産の均衡条件がみだれ、この均衡の再確保のために自給経済の商品経済化がすすみ、その結果、基本的経営の半資本制的なそれへの変化、独自の分解様式の発現がもたらされ、これによってはじめて現実化するのである。

第二は、図における農産物加工業以外の諸工業と大商業資本についてである。農産物加工業の展開は社会発展の基軸であり、また半封建制の基軸である。だから、他の工業に従事する封建的経営は、農産物加工業にまずあらわれる半封建的経営に適應してみずからの性格をかえ、半封建的経営に転化する。つぎに、半封建的商業資本はまず農村の小商業資本として、地主・問屋の一機能としてあらわれる。封建的な性格をもって存在した大商業資本はこれに適應し、みずからの性格をかえ、半封建的な大商業資本に転化する。これらの転化は封建領主の半封建化にくらべていちはやくおこなわれる。⁽³⁷⁾

(37) これらの点については、前掲拙稿「半封建的市場構造」を参照。

かかる半封建制経済制度に社会構成体の概念、旧来の封建的階級関係および国家権力を導入すれば、半封建制社会確立期に

は、農奴¹¹本百姓による右の経済制度形成と、領主の半封建化のコースとが対立している。領主の半封建化とは、領主の、地主・富農、問屋・マニユ、「半資本制的」マニユ・問屋、大商業資本化のことであり、また、領主権力の絶対主義権力化のことである。そして基本法則では上からのコースが必然的に勝利する。

(b) 絶対主義権力による資本制創出のための改革

日本では、右のとき半封建社会確立期に外国資本制の滲透をうけた。これにより日本は産業革命と資本制社会の確立を至上命令として課せられる。すなわち、プロシヤ・ロシヤのごとくブルジョア革命と半資本制社会をはぶくのみではなく、半封建社会をも省略することを要請されるのである。プロシヤ・ロシヤの農奴解放は産業革命の条件の欠除・半資本制社会未成立の段階におこなわれたとはいえ、すでにそこには半資本制経済制度が形成され、それをめぐって二つの途のたたかいはじまっていた。日本では、かかる半資本制経済制度さえもたぬ段階で、産業革命が実施されねばならなかった。

だからこの場合、確立しつつある絶対主義権力によって産業革命と資本制の創出がおこなわれる。そして、二つの社会をと

びこえる任務を課せられたこの権力の役割は、他の両々にくらべて一そう決定的なものとなる。⁽³⁸⁾

(38) 山田盛太郎前掲書三頁。なお、明治維新¹¹ブルジョア革命（基本法則における）説はこの視点から批判されるべきである。日本ではロシヤと同じくブルジョア革命は省略され、課題としてのちにのこされる。

日本の産業革命ないし資本制経済制度は、絶対主義権力によって創設・育成され、他の後進国と同じく、けつして半資本制社会のうちには生まれなかった資本制経済制度の基底の成熟によって必然的に形成されたものではない。日本の産業革命ないし資本制は、みずからの基本的経営・分解様式をもたない。⁽³⁹⁾

(39) 山田盛太郎氏が日本資本主義に主として表式論を適用され、市場理論をそのまま適用されなかつたのはこの点の理解による。この点、はるかに水準をぬいている。だが、表式論の適用は、諸経済制度の連関の解明、したがって市場理論の具体化を前提せねばならない。

確立しつつある絶対主義権力は産業革命実施のための改革をおこなう。それは半封建的賃労働者の増加、その資本制的賃労働者への転化と、半封建的剰余の資本制的貨幣資本への転化

とに集約される。この改革について、つぎの三点を指摘するにとどめたい。

第一は、絶対主義権力は領主権力の半封建化せるものでありながら、基本法則の場合と全くこととなり、領主の半封建化のコースをほぼ完全に否定するという点である。すなわち、領主の地主・問屋・「半資本制的」マニユ・商業資本化がほぼ完全に否定され、下からの半封建化のコースが支持される⁽⁴⁰⁾。そして、この改革は日本封建制が小領主をもたないという特殊性によって容易にされる。

(40) 丹羽邦男「地主制創出の政治過程について」・歴研編『明治維新と地主制』所収を参照。

これはなぜか。自給生産を基礎とする封建制をながくのこす領主の半封建化のコースにくらべ、下からの半封建化のコースは、商品経済が封建制よりもいちだんと発展し、新たな商品生産を前提する半封建制経済制度を純粋に急速に現実化させ、これによって不充分とはいえ産業革命を相対的によりスムーズに進行させるからである。すなわち、下からの半封建化のコースの支持は、半封建制を全国に拡大し、半封建的商品経済を進展せしめ、半封建的兩極分解をはげしくすることにより、半封建

的賃労働者をより多量に形成するからである。

かように領主の半封建化のコースを否定する明治維新は、発展段階を異にするが、フランスの激化したブルジョア革命と似ている。フランスでは、絶対主義の確立において領主の半封建化のコースが勝利し、半封建化せる領主の半資本制化のコースが激化せるブルジョア革命において完全に否定され、あたかも領主制がこの革命ではじめて否定されたかにみえる。だから、領主制の完全な否定という点で、明治維新とフランス革命とは似ている。しかし、フランスでは、半封建化せる領主の半資本制化が否定され、日本では、領主の半封建化のコースが絶対主義権力によって否定されるという、この段階の差異を銘記すべきである。

プロシヤ・ロシアでは、農奴解放において、半封建制の支配階級の半資本制化のコースが支持される。両国の半封建制は封建的色彩のつよいものであったから、この上からのコースはきわめて封建的色彩のつよい半封建制を残存せしめる。このため、封建制を完全に廃止した明治維新にくらべて、両国のこの改革がよりおくれた段階におこなわれたかにみえる。しかし、両国では絶対主義権力によって半資本制化の上からのコースが

支持され、日本では絶対主義権力によって半封建化の下からのコースが支持されたのだという、この段階の差異を銘記された。

もともと領主権力が半封建的に再編されたものにすぎぬ絶対主義権力は、いかにして、領主の半封建化のコースを否定しえたのか。領主の半封建化はそのままでは領主の半封建化を否定できぬし、下からの半封建化を支持することはできぬ。この否定は、絶対主義権力を本来構成する大領主を権力から駆逐し、この権力を一小領主にすぎざりし天皇家と一部の下級武士によって構成することにより可能となった。これは特殊形態の絶対主義である。この権力はしたがって薄弱な経済的基礎をもつにすぎぬから、固有地の拡大と半封建的大商業資本の利用と、そして天皇の神格化につとめねばならない。

(41) 野呂栄太郎氏の国家地主説はこの視点から評価されねばならない。

第二は、この絶対主義権力は産業革命を遂行するために、みずからが支持し、経済的基礎とする半封建的農業を犠牲にする。すなわち、産業革命のための資金をここから収奪する。まず、半封建的農業の支配階級たる地主・富農の資本制化が

否定される。彼等が犠牲にあまんじたのは、彼等が、段階を異にするとはいえ、プロシヤ・ロシヤのごとき上からのコースに属する特権的な旧支配階級でなかつたからである。すなわち日本では、領主の地主化のコースが否定されたために、領主↓地主の半資本制化・資本制化のコースが存在しえない。(42) このため、段階を異にするとはいえ、フランスとひとしく農業の資本制化が犠牲にされたのである。ただし、フランスでは半資本制的農業の資本制化が、日本では半封建的農業の資本制化が犠牲にされたという、この段階的差異を銘記されたい。

(42) 栗原百寿氏の、地主制を「アメリカ型の壊滅形態」とする見解はこの視点から評価されるべきである。

つぎに、権力による、工業に局限された産業革命遂行のために、半封建的農業ないし地主・富農の半封建的剰余もまた犠牲にされる。これは領主の半封建化が、したがって領主制が完全に否定されたのに、なおかつ異常に高率な地租が課せられることにしめされる。

第三に、領主の半封建化を否定して、領主の工業経営の労働力・生産手段を確保するだけでなく、開港策をとり、確保した資金によって、外国資本制その他から資本制的な労働手段・労働

働力・原料を輸入する。

(c) (国家独占) 資本制

半封建制の基底の上に、絶対主義権力によって創出される資本制は、まず、(国家独占) 資本制として現れる。その特質は以下の諸点にある。

第一に、その資本制的生産手段・労働力は、半封建的農業の犠牲によってえられた地租収入を資金として、外国資本制から輸入されたものである。第二に、資本制的労働力は、半封建的分解によって形成された半封建的賃労働者の転化せるものである。農村・町場から都市に流出する半封建的賃労働者は、資本制的労働過程で資本制的労働手段と合体され訓練されることにより、資本制的賃労働者に転化する。半封建制はこの労働者の資本制的性格を歪曲するものにすぎなくなる。その貨銀水準は資本制的水準に上昇してゆく。だが、後進国として急速な資本蓄積の必要と、のちにのべるように、日本資本制にとって外国市場への商品輸出は資本制の内在的法則以外の特殊な要因によってその必要を加重せられ、しかも輸出商品は帝国主義的な国際環境のなかで競争せねばならぬという事情とは、権力をし、この貨銀水準の上昇をくいじめ、半封建的歪曲を利用して

半封建的水準を維持しようとする。

第三に、生産手段が輸入されるために、生産手段生産部門が低位である。だがしだいに資本制的生産手段の生産をそのうちに含みはじめ、自立化の方向をたどる。

第四に、この経済制度は、外国貿易を再生産の不可欠な要因としている。それは資本制的労働手段を輸入せねばならない。また、自然条件のために、原料を輸入せねばならない。

最後に、この経済制度は軍事工業を中心としている。かかる軍事的性格はなにによるか。

第一に、絶対主義権力は、四民平等を叫んで本来みずからの経済的基礎である領土の半封建化のコースを否定するから、その反抗をおさえねばならない。第二に、新たにみずからの経済的基礎とする半封建的農業ないし地主・富農を犠牲にするから、その反抗をおさえねばならぬ。また、この犠牲の結果、半封建制の階級対抗が激化するから、これをしずめねばならぬ。第三に、権力は都市の半封建的大商業資本の資本制化に主力をそそぐから、半封建的問屋・マニユ、「半資本制的」マニユ、小商業資本の資本制化の要求を制限せねばならぬ。かような工業資本制化の二つのコースは、基本法則の半資本制化・資本制

化の二つの途とはことなる。それは生産過程における支配者・被支配者の對抗に基礎をおく二つの途のたたかいはなく、半封建的支配階級相互間の工業に局限された、しかも非自生的な資本制化の二つのコースである。第四に、資本制的賃労働者の賃銀水準を半封建的水準に維持せねばならぬ。第五に、日本資本制社会の均衡条件が外国貿易を不可欠とするため、帝国主義的環境にある外国市場を確保せねばならない。かくして(国家独占)資本制は軍事的性格をもたざるをえない。

(d) (独占)資本制

権力は、半封建的支配階級のうち、最大の資金を有する大商業資本の産業資本への転化を促進・育成する。もともと、大商業資本は旧支配階級の一極たる封建的商業資本の半封建化せるものであり、下からの半封建化のコースにいちちやく合流しており、半封建化の上からのコースを否定した特殊な絶対主義権力の経済的基礎にいちちやくなっていた。大商業資本は財政資金もしくはそれによって輸入された生産手段・労働力を恵与されつつ、自己資金を機関銀行によって集中された他人資金によっておぎないつつ、資本制に転化する。その特質は以下の諸点にある。

第一に、資本制でありながら、絶対主義の経済的基礎となる。第二に、輸入された資本制的生産手段・労働力と、半封建的賃労働者の転化せる、そして半封建的歪曲を維持された資本制的賃労働者とが結合される。第三に、生産手段が輸入されるために、生産手段生産部門とくに労働手段生産部門が低位である。しかし、しだいに自立化の方向をたどる。第四に、最初から、大資本であり、独占形態をとる。これは特殊な近代的独占資本である。それは自由競争→生産の集積の結果形成されたものではないが、近代的独占にかわりはない。第五に、商業資本的色彩がつよく、これが種々の産業部門に手をだす日本型コンツェルンをうむ。第六に、資本制的労働手段の輸入、自然条件ないし外国原料による半封建的原料生産の駆逐の結果たる原料輸入、この社会では有機的構成をことにする諸経済制度によって商品生産がおこなわれるために、また半封建的歪曲を維持された低賃銀のために、有機的構成のたかい資本制生産の発展は過剰生産を必然化し、商品輸出が不可欠となること、これらの事情によって、この経済制度の再生産・均衡成長のためには、外国市場が不可欠となる。さらに、早期的な過剰生産の必然性は過剰資本の輸出を再生産・均衡の不可欠な条件とする。最後

にこの経済制度も軍事的性格をもつ。

以上によって、半封建制の基底の上に、日本資本制が絶対主義権力によって創出・育成され、それが半封建的・軍事的特質をもつことが明かにされた。⁽⁴³⁾これが日本社会の支配的経済制度である。

(46) これらの点については、山田盛太郎氏の前掲書を参照されたい。氏はこの権力による資本制の創出を資本制確

立の「施回基軸」とされ、この特質から日本資本制の「顛倒的性格」を明かにされた。

(e) 半封建制の歪曲、半資本制・零細資本制・(小)資本制の形成

絶対主義権力による資本制の創出・育成過程ならびに支配的な経済制度としての独占資本制は、その基底である半封建制に作用し、これをゆがめる。いかに歪曲するか。

絶対主義権力が資本制創出のために開港策をとる結果、半封建的商品生産が国外市場と結合される。このためそれはつぎの二様の歪曲をうける。

その一部は流入する外国資本制商品により駆逐される。この結果、半封建制の全般的窮乏化がもたらされる。窮乏せる基

本的経営の家族、半封建的賃労働者は都市に流出する。

資本制的生産が技術的に不利なために、外国資本制では生産されないか、または小規模に生産されてもその技術水準がひくいか、のいずれかの生産部門の商品を生産する半封建的商品生産が外国市場をうる。この結果、この商品生産が全国に拡大し、展開し、半封建的分解と半封建的賃労働者の形成が激化する。

この商品生産の展開の結果、半封建的問屋・マニユの「半資本制」マニユ・問屋への転化がおこなわれ、これまで部分的にあらわれていた「半資本制的」マニユ・問屋が支配的な存在となり、さらに、その一部は零細資本制的マニユ・問屋に転化し、半封建的賃労働者が半資本制のないし零細資本制的賃労働者に転化してゆく。そしてこの生産部門の一部の基本的経営の加工部門に新たな分業にもとづく協業・基幹的労働手段を採用せしめるにいたる。この基本的経営は加工部門においてのみ、半資本制のないし資本制的性格を有し、加工部門においてのみ、半資本制のないし零細資本制的性格をもつ。だが、このマニユ・問屋はなお完全なみずからの基本的経営と分解様式をもたない。それは半封建的歪曲をうける。問屋の側面の比重の高

さ、半資本制的・零細資本制的賃銀の半封建的歪曲がこれを示す。

だがその賃銀水準は半資本制のないし零細資本制のなそれへ上昇する傾向にある。したがってこのマニユ・問屋の形成は、半封建制の地主・富農の限界経営規模をその相対的高賃銀によっておし下げ、地主的側面を強化する。

絶対主義権力は独占資本制創出のために、半封建的農業を犠牲にする。高率地租はそれを歪曲する。

半封建的農業は全般的に窮乏化し、窮乏せる基本的経営の家族、半封建的賃労働者が都市に流出する。高率地租のため、地主・富農の限界経営規模が縮少し、地主的側面が強化され、半資本制化が困難となる。

絶対主義権力によって創出・育成された独占資本制の、その基底である半封建制と半資本制のないし零細資本制的マニユ問屋に対する歪曲は、「労働力の商品化と商品交換関係という二つの」⁽⁴⁴⁾紐帯を通じておこなわれる。

(44) 大内力『日本農業の財政学』一六頁。氏は日本農業を「日本資本主義の一環」として把握されることによつて、資本制と半封建制と連関を精細に分析され、従来の

講座派の一面的分析を正確に批判され、他の一面的分析によつて事実上講座派の欠を補われている。

独占資本制は半封建のないし半資本制的・零細資本制的賃労働者を独占資本制的賃労働者に転化する。独占資本制的な賃銀水準は権力によつて半封建的歪曲を維持されているとはいへ、半封建のないし歪曲された半資本制的・零細資本制的なそれにくらべて高賃銀である。この高賃銀が農村ないし町場に滲透し、地主・富農ないし半資本制的・零細資本制的マニユ・問屋の限界経営規模を縮少し、地主ないし問屋的側面を強化する。地主的側面を強化され、手作部分を縮少した地主は小作地からえた半封建的剰余を独占資本制に投資し、独占資本制の発展を促進するとともに、みずからの利益の一部を独占資本制の利益に従属させる。

独占資本制は、半資本制的・零細資本制的マニユ、半封建的問屋、半封建的基本的経営の加工業および原料生産を駆逐する。これらは、独占資本から独占価格で購入されねばならない。また、諸生産手段や生活資料が独占価格で購入されねばならぬ。半資本制・零細資本制と半封建制の全般的窮乏化がもたらされる。基本的経営の家族、半封建のないし半資本制的・零

細資本制的賃労働者の都市への流出がはげしくなる。この結果、半封建制は農業のみに関する経済制度のようにみえる。だが、技術的条件によって独占資本制が支配的でない生産部門では、半資本制的・零細資本制的マニユ・問屋や半封建的問屋・マニユ・基本的経営の加工業が強固に残存し発展する。

独占資本制の存在は、農産物の需要を増加し、農産物価格を高める。だが半封建的農業では小経営が支配的だから、その上昇分は半封建的商業資本の手中にはいる。だが、半封建的農業は需要の増加と窮乏からの脱脚とのために、半封建的形態における生産力の上昇と商品化率の上昇とにつとめる。絶対主義権力もまた独占資本制育成と自らの基底の維持との観点からこの方向を促進する（半封建制農業の半資本制への発展の特殊性の根拠）。さらに、権力は資本蓄積の急速化のための低賃銀維持のために、外国からの農産物の輸入によってこの価格の上昇をおさえようとする。つぎに独占資本制は、それが駆逐しなかつた半封建制、半資本制・零細資本制の工業商品の市場をひろげる。市場の拡大は、これらの強固な残存を支持するが、その價格上昇分は半封建的・半資本制的・零細資本制的商業資本の手中にはいる。だがかような市場拡大は権力によって犠牲にされ

る半封建的農業の場合とは異なり、零細資本制に刺激を与え、その（小）資本制への転化の一契機となる。

資本制は半封建制・半資本制・零細資本制から賃労働者を流出させ、資本関係を拡大し成長する。だがそれは最初から有機的構成が高度であるから、早期的に賃労働者の供給が過剰となる。過剰賃労働者は半封建制・半資本制・零細資本制に滞留し、小作料の上昇と賃銀の半封建的歪曲をつよめる。

主として輸出産業に属する零細資本制は、市場拡大と賃銀の半封建的歪曲の基礎の上に、輸出産業育成を目ざす絶対主義権力の援助と資本制の刺激とにより、（小）資本制に転化する。すなわち、初期産業革命が遂行される。だがそれはみずからの基底をもたず、半封建制がその基底である。だから、それは輸入された労働手段と半封建的ないし半資本制的・零細資本制的賃労働者の転化せる小資本制的賃労働者との結合を特徴とする。だがその労働手段は、半封建的歪曲をうけて矮小化されつつ、国内で生産され、自立化する。零細資本制がもとも輸出産業を中心としていたから、その転化せる（小）資本制もそれうけつき、外国市場を不可欠なものとしている。それは、（独占）資本制に支配され、歪曲されつつ、それとほぼ同様の歪曲

を零細資本制・半資本制・半封建制に与える。⁽⁴⁶⁾

(45) 山田盛太郎氏は、これらの経済制度に表式論を適用される結果、これらを第二部門の単なる型として把握されるにとどまる。これらの型は、市場理論の具体化された基本法則に位置づけられるべきである。

四 新たな課題

以上によって、半封建制を基底とし、独占資本制を支配的経済制度とする日本資本制社会の原型の、諸経済制度の諸連関・諸特質に関する論理的・歴史的法則について、一仮説が提起された。

この社会の基底が半封建制だから、この社会の経済構造の上になつた権力は絶対主義である（支配的経済制度ではなく、基底としての経済制度が国家権力の歴史的性格をきめるのだ）。それは本来の経済的基礎である上からの半封建化を否定したから、相対的独自性をもって下からの半封建化を支持し、半封建的商業資本の転化せる独占資本と、それに従属する半封建的地主とを経済的基礎とする。そしてこの相対的独自性は国家独占資本制によって強化されている。

(46) 古典的な半封建社会にあつては、上からの半封建化のコースに属する旧領主・地主、問屋・マニユ、半封建的商業資本と下からの半封建化のコースに属する地主、問屋・マニユ、「半資本制的」マニユ、半封建的商業資本とが相拮抗し、上からのコースの権力として絶対主義権力が存在する。だから、その経済的基礎は上からの半封建化のコースである。この経済的基礎は、旧領主と商人であるが、商人は同時に下からの半封建化のコースをも一部代表しており、このために旧領主と商人とは対立的側面をもつ。この結果、絶対主義権力はこの両階級に對し、「相対的独自性」をもち、両者の均衡の上になつていように見える。ところが日本では上からのコースがすでにのべた理由によって否定される。だから、日本の絶対主義の相対的独自性は、右の商人と貴族との拮抗の結果ではなくて、その本来の経済的基礎が存在しないことと、非自生的な資本制の創出の必要との結果にはかならない。日本の絶対主義は、下からの半封建化のコースを経済的基礎とせざるをえない。ところで、この下からの半封建化のコースに共に属する半封建的大商業資本と

地主、問屋・マニユ、「半資本制的」マニユ、半封建的小商業資本とは、ひとしく下からのコースに属し、しかも相拮抗しているのではない。後者が前者に従属している。なぜか。第一に、小経営の支配的なこの段階では、大商業資本は半封建的な商品生産を支配する。第二に、大商業資本は旧来の封建的大商業資本の転化せるものである。第三に、上から半封建化のコースに属する半封建的大商業資本がすべて日本では下からの半封建化のコースに合流する。かくてかかる大商業資本が独占資本に転化するのだから、それが半封建的地主、半資本制・小資本制の資本を従属させるのは自明である。そしてこの従属関係は権力の資本制創出という至上目的によって一層強化される。したがって、ひとしく絶対主義の経済的基礎でありながら、地主の権力を動かす力はいちじるしく弱いものとなる。

さて、右の日本資本制社会の原型の分析は、経済構造分析であるとはいえ、構造分析の一部分にすぎない。構造分析はつぎの三つの段階をへてはじめて完成することができる。第一段はこの小論で企図したような、経済構造を構成する諸経済制度の

— 日本資本制社会の諸経済制度について —

諸連関・諸特質を分析する操作である。すなわち、いわばウクレード論の適用である。第二段は、右のウクレード論の基礎の上に、この経済構造の総体としての再生産の均衡条件の存在を分析する操作である。すなわち、いわば単純再生産表式論の適用である。総じて、表式論はそのまま機械的に適用してはならず、かならずウクレード論を媒介として適用しなければならぬ。

日本資本制社会の原型の均衡条件の諸特質把握のために表式論を適用しうるだろうか。経済構造を構成する諸経済制度がいずれも商品生産によって連関し、また、自給生産部分は $c \cdot v \cdot m$ に分解されるから、適用しうる。だが、外国貿易を捨象した純粹な資本制についてのみの論理的法則である表式論はそのままでは適用できない、われわれはこの表式に、ウクレード論によって解明された経済構造の諸特質を導入して具体化せねばならない。その諸特質は以下のごとくである。多様な経済制度をふくむために、有機的構成に多様な差異があること。軍事生産部門の比重が異常に高いこと。労働手段生産部門・原料生産部門が低位であること。低賃銀であること。外国市場・植民地が不可欠であること。これらの、構造的特質から必然化さ

れた特殊条件のもとで、いかにして均衡条件 $Y+Y_0=I+C$ が存在しうるかが明かにされなければならぬ。かかる操作は、同時にウクレード論によって説明された構造的諸特質の総括となるであろう。

第三段は、単純再生産表式論によって分析された均衡条件を維持しつつ、この経済構造が拡大する際の、「適正成長率」の確定である。すなわち、いわば拡張再生産表式の適用である。

拡張再生産表式において、有機的構成・部門間比率・剰余価値率・蓄積分の有機的構成を一定とすれば、第一部門と第二部門との蓄積率は一定の比例関係におかれ、しかもこの比例関係におかれた蓄積率はその変化をきわめて狭い範囲にかぎられる。

かような特定の蓄積率をいま「適正成長率」と名づける。それは構造分析と動態分析との結節点である。われわれは、この拡

張再生産表式を第一段・第二段との連関において具体化し、この社会の適正成長率を確定せねばならない。その際、権力と地主とによる半封建的剰余の資本制への投下、権力による慢性的インフレーション政策、低賃銀、等の結果としての資本制の異常な成長率が考慮されなければならない。

最後に、右のごとき構造分析の前提のもとに、動態分析がはたされねばならない。すなわち、適正成長率からの逸脱の必然性と特殊性、景気変動の特質が分析されねばならない。かくして、はじめに、日本資本制社会の原型についての完全なビルドをわれわれはうる事ができる。しかし、この小論では構造分析の第一段の操作をおこなうにとどまり、第二段以下は新たな課題として残される。